

第3期山梨県医療費適正化計画 PDCA管理様式

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
55.6%	56.9%	57.9%				70.0%
目標達成に 必要な数値	58.0%	60.4%	62.8%	65.2%	67.6%	
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 地域・職域保健連携推進会議委員宛て実施状況報告冊子にまとめ情報発信した。 「やまなし健康経営優良企業認定制度」を創設。企業が社員の健康増進に取り組む健康経営を制度化した。</p> <hr/> <p>【課題】 感染症拡大下で健診受診を控えるなどの行動制限が発生し、受診率低下が予測される。受診状況を注視し、未受診者への積極的勧奨など各保険者へ取り組み推進を図る。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>受診率向上に向けた勧奨や啓発など取り組み推進を図る。</p>					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
22.4%	22.9%	21.6%				45.0%
目標達成に 必要な数値	26.2%	30.0%	33.8%	37.6%	41.4%	
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】 地域・職域保健連携推進会議委員宛て実施状況報告冊子にまとめ情報発信した。</p> <hr/> <p>【課題】 感染症拡大下で健診受診を控えるなどの行動制限が発生し、受診率低下が予測される。受診率の推移を注視し、各保険者へ取り組み推進を図る。</p>					
次年度以降の 改善について	受診率向上に向け、各医療保健者へ取り組み推進、協議会の開催により課題の共有を図る					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
10.8%	9.1%	9.4%				25.0%
目標達成に 必要な数値	13.2%	15.6%	18.0%	20.4%	22.8%	
2019年度の 取組・課題	【取組】 地域・職域保健連携推進会議委員宛て実施状況報告冊子にまとめ情報発信した。					
	【課題】 感染症拡大下で健診受診を控えるなどの行動制限が発生し、受診率低下が予測される。受診率の推移を注視し、各保険者へ取り組み推進を図る。国保援護課と連携し実務研修の推進を図る。					
次年度以降の 改善について	会議の開催により課題の共有、実務者向けスキルアップを図る					

④ たばこ対策に関する目標

目標	成人の喫煙率の減少
2019年度の 取組・課題	【取組】 世界禁煙デー、山梨県禁煙週間等による普及啓発。ポスター、チラシの配布。 健康増進法一部改正に伴う受動喫煙防止に向けた研修会の開催、関係団体への説明会の開催
	【課題】 制度改正内容の周知（受動喫煙防止対策の強化）
次年度以降の 改善について	改正受動喫煙防止対策の周知、担当会議等の開催

⑤ 予防接種に関する目標

目標	麻しん及び風しんの定期的予防接種実施率の向上（実施率 95%以上の維持）
2019年度の 取組・課題	【取組】 市町村への啓発普及、台帳管理の徹底、厚労省主催の研修会参加の促し
	【課題】 例年に比べ 1 期の接種率が低かった。
次年度以降の 改善について	市町村担当者会議、従事者研修会の開催により担当者の意識向上に務める

⑥ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数の減少
2019年度の 取組・課題	【取組】 協議会にて県版「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の周知について検討。CKD 病診連携医認定研修会を開催し、連携システムの普及推進を図った。糖尿病専門医・腎臓専門医会議の開催等による取組推進の周知
	【課題】 市町村や医療保健者への運用・周知が不十分。認識の差がある。
次年度以降の 改善について	県民への広報活動、医療者や医療保険者への周知、研修会の開催

⑦ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	各がん検診受診率（60%以上）及び精密検査受診率（90%以上）
2019年度の 取組・課題	【取組】 市町村担当者会議・研修会の開催。受診率向上研修、啓発普及キャンペーンの開催。
	【課題】 基準に沿った運用・実施の周知、市町村支援
次年度以降の 改善について	市町村担当者会議・研修会の開催。受診率向上研修及び県民向け啓発普及キャンペーン等の開催

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (目標値)
59.6%	64.0%	71.8%				80.0%
目標達成に 必要な数値	63.0%	66.4%	69.8%	73.2%	76.6%	
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2017年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、2020年9月までに後発医薬品の使用割合を80%以上とする目標が定められたことを踏まえ、第3期から後発医薬品の使用割合について定量的な数値目標を設定している。</p> <p>2020年9月の目標達成及び計画の目標達成のため、①ソーシャルメディアを活用した後発医薬品使用促進の普及啓発、②医師及び薬剤師の意見交換会・研修会の開催、③医師、薬剤師及び看護師等を対象としたジェネリック医薬品使用促進のための研修の実施、④新聞広告への掲載及び市町村広報への広告の掲載、⑤子供の保護者向けマンガ形式の小冊子による啓発などの取組を行った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>引き続き上記のような取組を推進していく。</p>					
次年度以降の 改善について	2018年度から実施している事業の効果検証を実施し、今後の施策に活用することで普及啓発などの取組を強化していく。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	かかりつけ薬剤師・薬局の定着
2019年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <p>2015年10月に策定された「患者のための薬局ビジョン」では、2025年までに全ての薬局をかかりつけ薬局への再編を目指していることから、この目標の達成に向け、県薬剤師会と連携し、薬剤師への研修会の開催及び県民へのかかりつけ薬剤師・薬局の普及啓発などの取組を行った。</p> <hr/> <p>【課題】</p> <p>引き続き上記のような取組を推進していく。</p>
次年度以降の 改善について	<p>県薬剤師会と連携し、取組を強化していく。</p>